

決議・意見書

嘉手納基地における米海軍第5空母航空団による訓練の実施に関する抗議決議

米艦船キティホーク所属の第5空母航空団所属の艦載機による訓練が、既に1月24日から実施されている。1月29日までの間とはいえ、F-14トムキャット、FA-18ホーネットなど騒音の激しい機種をはじめ、その他戦闘機が合計25機も大挙飛来して訓練するとのことである。これにより、すでに嘉手納基地周辺住民は通常を遙かに超える爆音禍にさらされている。

嘉手納基地では、前年からハリアー機の墜落炎上事故、セスナ機の緊急着陸事故が発生するなど相次ぐ航空機事故に、周辺住民は不安を募らせ、憤りを感じているところである。

このように、ただでさえ過密状態にある嘉手納基地において、新たなる訓練を実施することは、同基地の機能強化と航空機事故を誘発するものである。また、居住地域での低空飛行や、環境基準を超える爆音をまき散らす米軍の行為は、到底容認できるものではない。

よって、北谷町議会は、住民の生命・財産を守り、静穏な住環境を取り戻す立場から、嘉手納基地での新たな飛行訓練に断固抗議するとともに、その即時中止を要求する。

以上、決議する。

平成12年1月28日

沖縄県中頭郡北谷町議会

あて先

在日米国大使 在沖米国総領事 在日米軍司令官 在日米軍沖縄地域調整官

嘉手納基地司令官 在沖米海軍艦隊司令官